



ドラマ「ちりとてちん」の中で、「落語は昔から伝わってきたもので、これからも伝えていくもの、落語家はその橋渡しをする役割り・・・」というようなことを師匠さんが言っていた。日本の伝統芸能は皆こうして伝えられてきたのだろう。

最近、日本の伝統文化が見直されてきている。中学校に和楽器が導入され、国際理解の一環として我が国の伝統文化に親しむことが奨励されている。そんな中、地域の伝統芸能を子どもたちにも伝えていこうという動きも盛んになってきている。「お神楽」がその良い例で、今宮神社・八ツ面神社・小篠神社・金山神社・小野熊野神社・新井天満宮・上大幡春日神社・生出神社・三島神社・稲村神社などが小学生や中学生に笛・太鼓・獅子舞などを伝えていると聞く。また、八朔祭りの屋台囃子でも、それぞれの町で小学生・中学生・高校生が大人と一緒に太鼓や三味線を演奏し活躍している。

もう半世紀も経つのでから立派な郷土の民謡である。八朔祭りで手踊りと毛槍舞が披露されるほか、運動会に取り入れている小学校(旭小・木一小など)がある。八朔祭りで保育園児の毛槍舞が、ソーラン節に替わってしまったのは残念に思う。

残したい行事に「どんど焼き」がある。松曳きをするところ、飾り付けをするもの、唱え言のあるもの、道祖神や石を火の中に入れるものなど、やり方は様々だそう。小学生の父親から「松曳きも子どもの数が少なくて大人が一生懸命作らないとできない。」という話しを聞いた。山から松をひき、近所の人と火を囲んで団子を焼いたり習字紙が舞い上がるのを見たりするのも、大切な経験であると思う。

家庭では「郷土の言葉」を伝えてほしい。都留市は城下町なので方言はあまりない、と言われていたが、実はそうでもないのではないかと。「ふえどう」「びしゃら」「ちようきゆうに」「みところ」など、大切にしたい言葉である。お祭りの芸能、地域の行事、方言などを大切にすること、それは郷土を愛することの一つの方法である。子どもたちをお祭りの中心に引っ張り出し、地域の行事を体験させ、地域の言葉でつつむこと、これは大人も努力しないとできないことだと思ふ。伝統を次の世代に渡すために、大人も大いにお祭りや行事を楽しみ、方言を使って、子どもたちと語っていただければと思う。

# 伝言板

## 富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

### 石綿(アスベスト)の医療費などの救済給付について

労災保険法などの対象とならない中皮腫、アスベストによる肺がんを発症している方か、もしくは平成18年3月27日以前にこれらの疾病により死亡された方のご遺族に対して、医療費などの救済給付が行われます。申請などの受付

申請などにあたっては医学的資料が必要となりますので、当保健所にお問い合わせのうえ申請手続きを行ってください。

#### 救済給付の内容と給付額

- ▼認定された方への給付
  - 医療費(自己負担分)
  - 療養手当(月約10万円)
  - 葬祭料(約20万円)

▼この法律の施行前に死亡された方のご遺族への給付

- 特別遺族弔慰金(280万円)
- 特別葬祭費(約20万円)
- ▼その他の給付
  - 救済給付調整金

#### 問合せ・申請先

健康支援課  
0555(24)9034  
HP検索「富士・東部保健福祉事務所」

### 小児慢性特定疾患の医療費助成について

小児慢性疾患のうち小児がんや慢性腎炎などの病気にかかると、長期にわたる療養が必要となり、医療費が高額になります。このため特定の疾患に該当する方には、所得に応じた助成を行います。

- 対象者
  - 対象疾患及び治療を行っている18歳未満の児童
  - 富士・東部地区に居住している者

対象疾患  
悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、膠原病、糖尿病、血液・免疫疾患など

助成額  
生計中心者の所得に応じて、1カ月間の自己負担限度額が決まります。

- 新規は、随時受付
- 更新は、年1回医療受診券の手続きが必要となります
- 受付は、富士・東部保健福祉事務所

#### 問合せ 健康支援課

0555(24)9034  
※なお、他地区の方は最寄りの保健所へご相談ください。